

西和賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

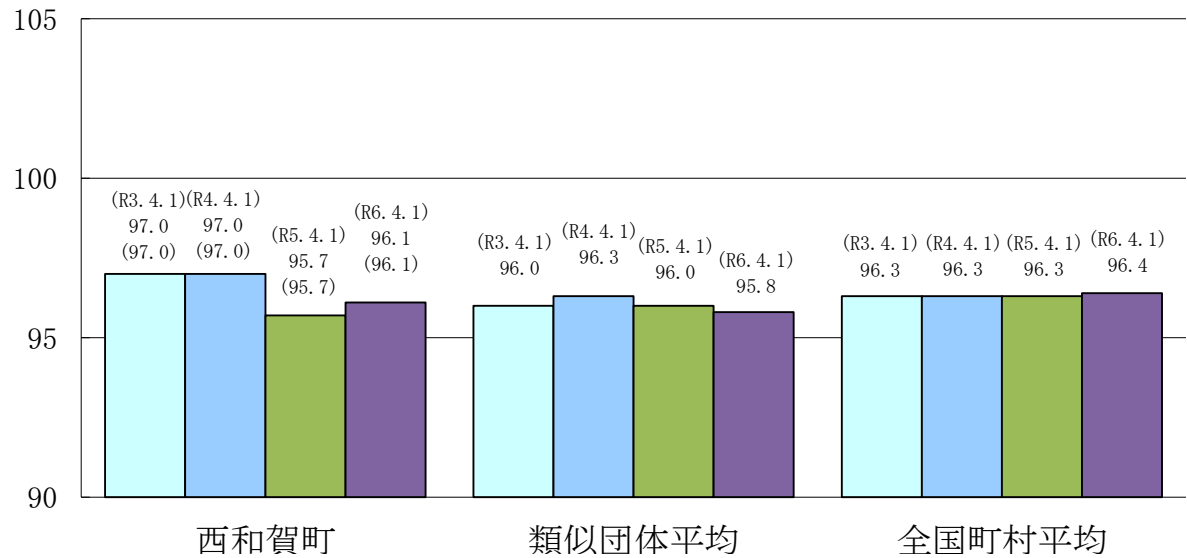
区 分	住民基本台帳人口 令和6年1月1日	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	4,840	千円 7,540,914	千円 234,677	千円 1,148,878	% 15.2	% 15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 105	千円 465,573	千円 64,921	千円 166,997	千円 697,491	千円 6,643	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短期時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(内容) 給料表について国に準じて引き下げ、平成30年3月31日までの経過措置として現給保障を実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

③その他の見直し内容

初任給調整手当及び寒冷地手当について国と同様に見直しを実施(令和6年4月1日実施)

(5)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西和賀町	45.0 歳	333,500 円	370,976 円	356,885 円
岩 手 県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683 円	327,516 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西和賀町	57.2 歳	11 人	283,800 円	303,564 円	294,666 円	—	—	—	—
うち運転手	59.6 歳	3 人	255,300 円	286,200 円	256,717 円	乗用車運転手	52.1 歳	230,600 円	1.24
うち用務員	54 歳	3 人	302,500 円	308,167 円	309,800 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.26
うち学校給食員	58.9 歳	2 人	260,500 円	264,400 円	262,033 円	調理士	45.1 歳	218,600 円	1.21
岩 手 県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	2 人	273,536 円	291,816 円	284,628 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
西和賀町	—	—	—
うち運転手	4,290,100 円	3,290,700 円	1.30
うち用務員	5,171,600 円	3,297,300 円	1.57
うち学校給食員	4,164,400 円	2,915,600 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3～令和5年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西和賀町	35.5 歳	271,000 円	284,040 円	276,292 円
岩 手 県	43.0 歳	312,230 円	387,231 円	353,881 円
国	41.4 歳	353,051 円	— 円	429,500 円
類似団体	38.9 歳	286,992 円	337,066 円	307,525 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西和賀町	41.5 歳	282,900 円	311,656 円	299,639 円
岩 手 県	40.0 歳	316,625 円	419,982 円	354,460 円
国	44.1 歳	337,496 円	— 円	386,299 円
類似団体	39.0 歳	280,106 円	309,185 円	292,948 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西和賀町	43.6 歳	314,400 円	363,387 円	330,763 円
岩 手 県	40.6 歳	316,903 円	388,822 円	345,624 円
国	48.1 歳	325,124 円	— 円	365,921 円
類似団体	44.4 歳	307,059 円	348,931 円	321,655 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		西和賀町	岩手県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	165,300 円	— 円
	中 学 卒	— 円	156,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

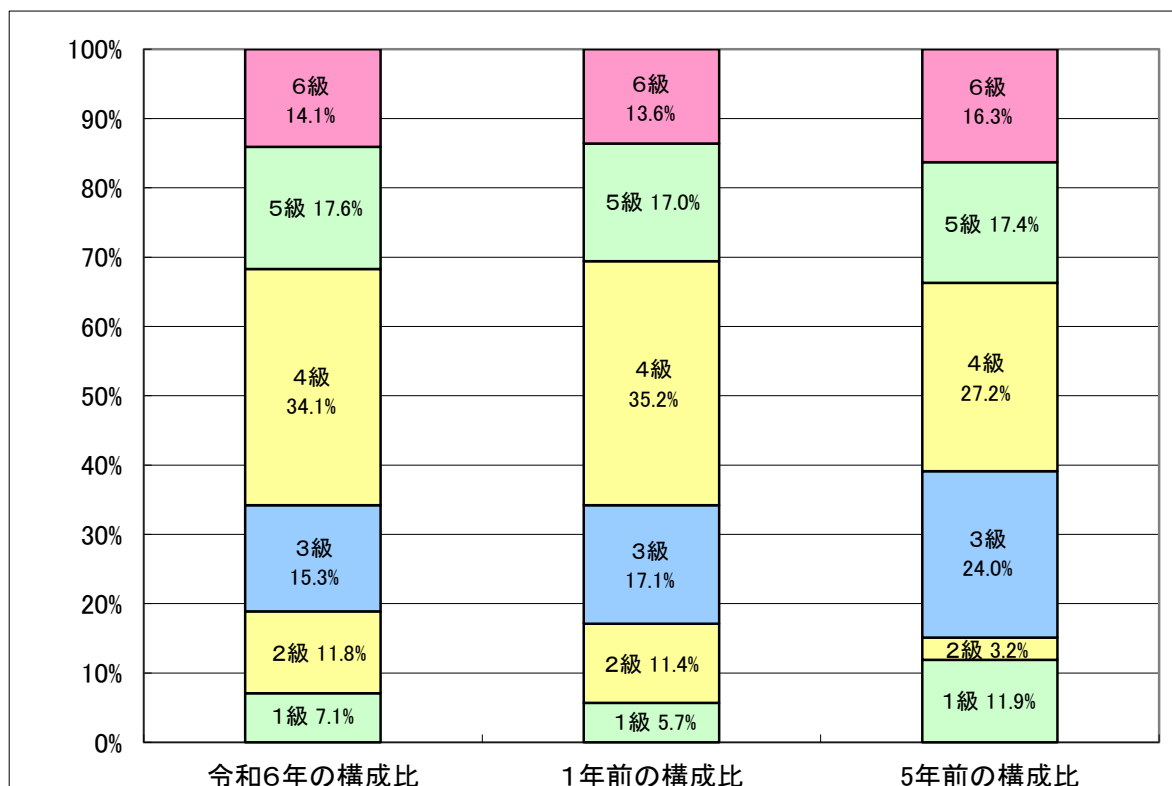
区 分		経験年数10～15年未満	経験年数15～20年未満	経験年数20～25年未満	経験年数25～30年未満
一般行政職	大 学 卒	271,700 円	307,300 円	348,000 円	374,700 円
	高 校 卒	242,200 円	— 円	330,900 円	358,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

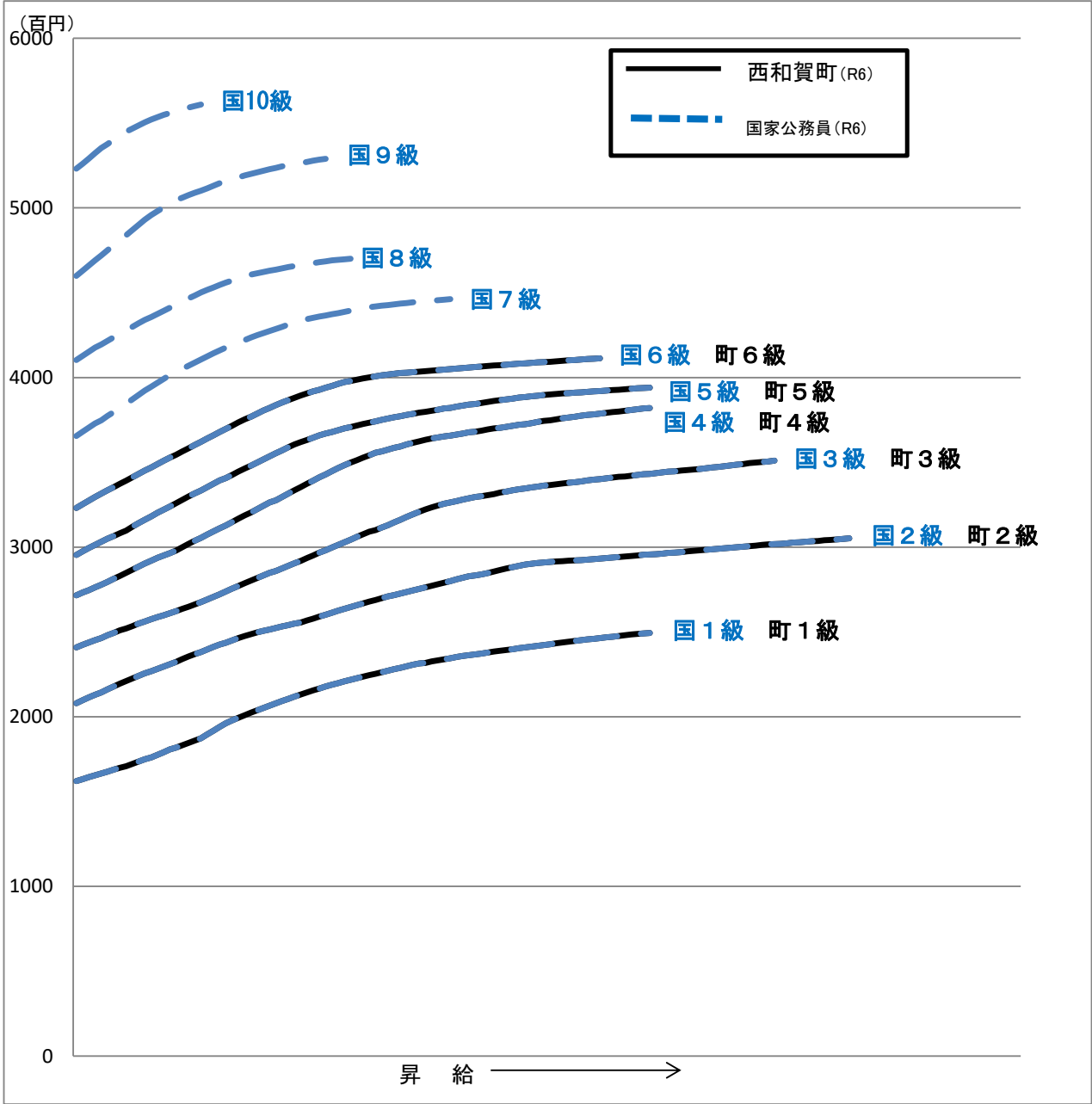
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	(1) 参事の職務 (2) 課長、室長、事務長、会計管理者又は事務局長の職務 (3) 主幹の職務 (4) 推進監の職務	12人	14.1%	335,000円	415,700円
5 級	(1) 課長代理、室長代理、事務長代理、局長代理又は副主幹の職務 (2) 所長の職務 (3) 困難な業務を行う副所長の職務 (4) 困難な業務を行う上席主任社会福祉士又は上席主任保育士の職務	15人	17.6%	309,800円	398,200円
4 級	(1) 主査又は技術主査の職務 (2) 副所長の職務 (3) 上席主任社会福祉士又は上席主任保育士の職務	29人	34.1%	287,300円	386,100円
3 級	困難な業務を行う主任、主任技師、主任社会福祉士又は主任保育士の職務	13人	15.3%	261,300円	354,700円
2 級	主任、主任技師、主任社会福祉士又は主任保育士の職務	10人	11.8%	230,000円	308,500円
1 級	主事、技師、社会福祉士又は保育士の職務	6人	7.1%	183,500円	258,100円

- (注) 1 西和賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合している)

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西和賀町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,764 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤務手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

西和賀町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 1,125 千円 16,797 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		3,502 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		1,167,552 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
医師及び歯科医師	16 %	3 人	16 %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		35,131 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		688,837 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		29.7 %	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人措置手当	直接従事した職員	行旅死病人の収容その他の措置	1件につき700円、1時間以内の場合は500円
死体処置手当		患者の死体の処置	1体につき600円以内
手術手当		手術の介助	1回につき1,000円以内
麻薬管理者手当		麻薬の管理	1月5,000円
医師特別手当	病院等に勤務する医師		病院長4級 780,000円 病院長3級 650,000円 副院長4級 640,000円 副院長3級 500,000円 医 長 250,000円 主任医師 200,000円 その他の医師 155,000円
夜間看護等手当	病院等に勤務する看護師、准看護師	深夜(午後10時から翌朝5時前)に勤務した場合	勤務1回につき 全勤務が深夜の時 7,300円 4時間以上の時 3,550円 2時間～4時間の時 3,100円 2時間未満の時 2,150円
放射線取扱手当	病院等に勤務する放射線技師		1月15,000円
病理細菌取扱手当	病院等に勤務する検査技師		1月15,000円
薬学研究手当	病院等に勤務する薬剤師		1月12,000円
歯科衛生士手当	病院等に勤務する歯科衛生士		1月12,000円
歯科技工士手当	病院等に勤務する歯科技工士		1月12,000円
臨床工学技士手当	病院等に勤務する臨床工学技士		1月12,000円
理学療法士手当	病院等に勤務する理学療法士		1月12,000円
作業療法士手当	病院等に勤務する作業療法士		1月12,000円
待機手当	病院等に勤務する診療放射線技師、臨床検査技師		4時間15分以上の時 2,000円 4時間15分以内の時 1,000円

※ 保育士手当については、平成19年3月31日をもって廃止

※ 防疫作業手当については、令和5年6月16日をもって廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	26,148 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	175 千円
支給実績(令和4年度決算)	25,734 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	176 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	①配偶者、父母等 6,500円 ②子 10,000円 16～22歳の子 5,000円加算	同		16,437 千円	216,272 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支 払っている職員に、負担している 家賃に応じ最高27,000円まで支給	同		6,654 千円	229,456 円
初任給調整手当	医師に採用された職員に支給 月額415,600円以内	同		6,882 千円	3,441,000 円
単身赴任手当	月額30,000円に交通距離に応じた 加算額	同		0 千円	0 円
通勤手当	①交通機関(電車・バスなど)の利 用者に50,000円を限度に支給 ②交通用具(自動車等)利用者(通 勤距離2km以上の場合)距離に応 じ2,100円～35,000円	異	限度額 支給額	21,190 千円	134,965 円
管理職手当	①病院長 141,100円 ②病院長 96,400円 ③副院長、医長、科長 72,300円 ④参事 42,000円 ⑤課長、局長、事務長、会計管理 者 保健師長 総看護師長 28,500円 ⑥科長 25,100円 ⑦主幹、推進監 16,300円 ⑧保育所長、副総看護師長、看護 師長 12,000円	異	支給額	8,358 千円	398,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理職の職員が週休日等に勤務 した場合に支給 1回 4時間以上 4,000円 1回 2時間以上 2,000円 コロナワクチン集団接種業務に従 事した場合 1回 4時間まで(4時間を超える) ①病院長、医長、科長 50,000円 (100,000円) ②総看護師長、副総看護師長、看 護師長、保健師長 15,000円 (30,000円) ③参事、課長、事務長、会計管理 者 5,000円(10,000円)	異	支給額	665 千円	110,833 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に勤務時 間当たりの給与額に135/100を乗 じた額を支給	異	勤務時間当 たりの給与 額の積算方 法	728 千円	20,211 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支 給 1回:病院、診療所に勤務する医師 は21,000円 病院、診療所に勤務する医師以外 は5,500円 その他の職員は4,400円	異	支給額	3,997 千円	51,246 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	異	西和賀町は 4級地のみ	10,073 千円	62,179 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	651,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 840,000 円／ 416,500 円
	副 町 長	545,000 円 (円)	705,000 円／ 415,000 円
	議 長	257,000 円 (円)	395,000 円／ 160,000 円
報 酬	副 議 長	208,000 円 (円)	310,000 円／ 140,000 円
	議 員	191,000 円 (円)	290,000 円／ 130,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)	
	副 町 長	3.15 月分	
	議 長	令和5年度支給割合)	
退 職 手 当	副 議 長	3.15 月分	
	議 員		
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	28	29	1	組織再編に伴う職員増
		税 務	5	5	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	9	8	△ 1	退職者不補充による職員減
		商 工	6	6	0	
		土 木	7	7	0	
		民 生	24	21	△ 3	保育士が退職したことによる減
		衛 生	8	8	0	
		計	90	87	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 179.75 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 176.76 人)
	教 育 部 門		18	18	0	
	小 計		108	105	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 216.94 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 206.21 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	53	55	2	医師及び看護師を採用したことによる増	
	水 道	2	2	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	7	7	0		
	小 計	64	66	2		
合 計		172 [201]	171 [201]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 353.31 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	6	9	14	12	8	16	28	25	23	22	7	171

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	94	91	92	90	87	△ 9 (△ 10.3)
教 育	21	19	20	18	18	18	△ 3 (△ 16.7)
普通会計計	117	113	111	110	108	105	△ 12 (△ 11.4)
公営企業等会計計	63	62	65	64	64	66	3 (4.5)
総合計	180	175	176	174	172	171	△ 9 (△ 5.3)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	373,090	千円 -22,647	千円 24,448	% 3.3	% 5.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 2	千円 7,856	千円 2,482	千円 2,051	千円 12,389	千円 6,195	千円 6,119

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短期時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西和賀町	44.3 歳	342,333 円	479,875 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西和賀町		岩手県	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,026 千円		1,506 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	- 月分	- 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～10%		-	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

西和賀町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	- %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	872 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	436 千円
支給実績(令和4年度決算)	148 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	74 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	①配偶者、父母等 6,500円 ②子 10,000円 16～22歳の子 5,000円加算	同		360 千円	360,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に、負担している家賃に応じ最高27,000円まで支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	①交通機関(電車・バスなど)の利用者に50,000円を限度に支給 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合)距離に応じ2,100円～35,000円	異	限度額 支給額	180 千円	90,000 円
管理職手当	①課長 28,500円	異	支給額	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職の職員が週休日等に勤務した場合に支給 1回 4時間以上 4,000円 1回 2時間以上 2,000円 コロナワクチン集団接種業務に従事した場合 1回 4時間まで(4時間を超える) ①病院長、医長、科長 50,000円(100,000円) ②総看護師長、副総看護師長、看護師長、保健師長 15,000円(30,000円) ③参事、課長、事務長、会計管理者 5,000円(10,000円)	異	支給額	0 千円	0 円

休日勤務手当	休日等に勤務した場合に勤務時間当たりの給与額に135／100を乗じた額を支給	異	勤務時間当たりの給与額の積算方法	14 千円	14,392 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回:病院、診療所に勤務する医師は21,000円 病院、診療所に勤務する医師以外は5,500円 その他の職員は4,400円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	異	西和賀町は4級地のみ	126 千円	62,900 円